

綾部市公共建築物個別施設計画 概要版

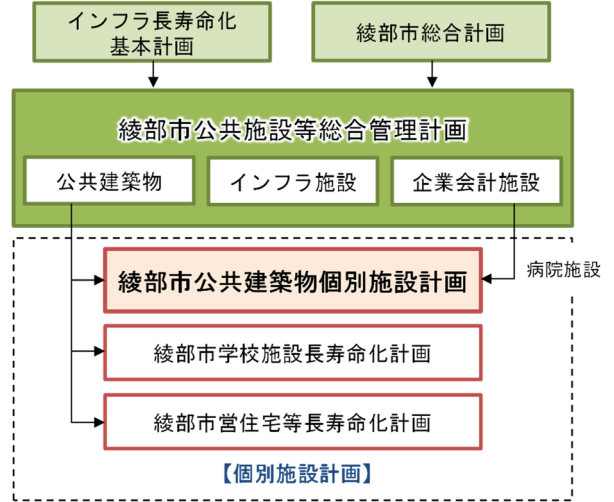
1. 公共建築物個別施設計画とは

●計画の目的

本市では、老朽化した公共施設の管理や人口減少等による公共施設に関するニーズの変化に対応していくため、「綾部市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定し、総合的、計画的かつ経営的な目線で、時代と実態に即した対応や限られた財源の適切な投資を行う公共施設の“マネジメント”に取り組んでいます。

本計画は、総合管理計画に基づき、公共建築物（企業会計施設である病院施設を含む。）を将来にわたり安全・安心に使い続けるために、個別施設毎に今後の維持保全の整備内容や実施時期などを明らかにすることを目的として策定するものです。

●計画の位置付け



●計画期間

令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間

2. 対象施設

本計画の対象施設は、既に個別施設計画が策定されている学校施設、公営住宅を除く公共建築物のうち、以下のいずれかに該当する64施設とします。

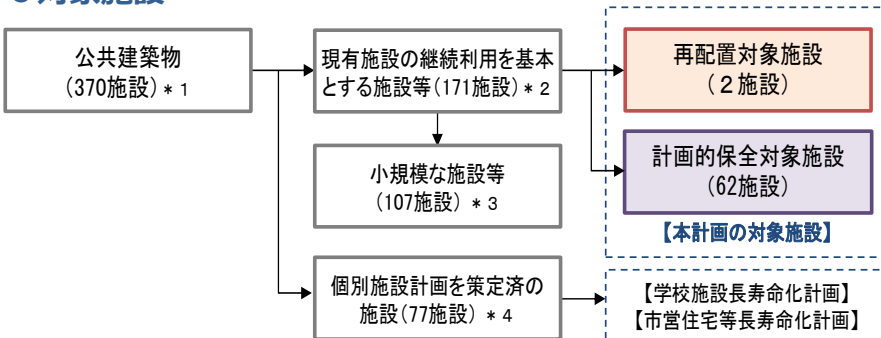
ア 再配置対象施設

- ・総合管理計画の今後の方向性において、移転・統合等の検討・調整を行うこととした施設で、その後の施設所管部署を中心とした検討により、集約化・複合化等の取組を推進することになった施設

イ 計画的保全対象施設

- ・総合管理計画の今後の方向性において、現有施設の継続利用を基本とした施設（ただし、延床面積が200㎡以下の小規模な施設、市が借り上げている施設、普通財産を除きます。）

●対象施設



【対象施設の内訳】

分類	施設数	延床面積
市民文化系施設	19	11,906 ㎡
社会教育系施設	3	1,803 ㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	10	19,064 ㎡
産業系施設	4	4,469 ㎡
学校教育系施設	1	40 ㎡
子育て支援施設	5	1,807 ㎡
保健・福祉施設	5	4,439 ㎡
医療施設	3	272 ㎡
行政系施設	5	9,515 ㎡
処理施設	2	8,433 ㎡
その他	2	1,833 ㎡
公園	1	202 ㎡
病院施設	4	19,061 ㎡
合計	64	82,845 ㎡

- * 1：企業会計施設である病院施設を含む。
- * 2：総合管理計画において、移転・統合等の検討・調整を行うこととした施設で、その後の検討により、集約化・複合化等の再配置対象となった施設を含む。
- * 3：延床面積が200㎡以下の小規模な施設、市が借り上げている施設、普通財産
- * 4：学校施設長寿命化計画及び市営住宅等長寿命化計画の対象施設（学校施設と複合化している放課後児童健全育成学級を含む。）

注：令和3年7月末現在

注：延床面積は各棟の1㎡未満を含む合計を四捨五入した面積を記載

3. 対策の基本的な考え方

● 対策の方向性

- ・ 総合管理計画に掲げる公共施設マネジメントの取組方針を踏まえ、本計画における対策内容を設定
- ・ 施設の再整備にあたっては、将来の人口や財政見通しを踏まえたライフサイクルコストの縮減、費用対効果、財源の確保等を検討

【公共施設マネジメントの取組方針】

方針 1	施設保有量・施設配置の最適化
方針 2	計画的保全による長寿命化の推進
方針 3	安全・安心で快適な利用・サービスの確保
方針 4	地域の特性・特色やまちづくりと連動したマネジメントの推進

【対策内容】

区分		対策内容
再配置	集約化	同種の機能を統合し、1つの建物に集約させます。
	複合化	異なる機能を1つの建物に集約させて複合的に利用します。
	用途転用	利用されていない施設を、利用の見込まれる施設に転用します。
長寿命化	修繕	建物を長く使い続けるため、耐用年数を延ばします。
		劣化した部材・部品や機器等の性能・機能を実用上支障のない状態まで回復させます。
	更新	劣化した部材・部品や機器等を新しいものに取り換えます。
建替		既存の建物を取り壊し、新しく建物を建てます。

● 目標使用年数の設定

「建築物の耐久計画に関する考え方」（一般社団法人日本建築学会）の目標耐用年数の定め方を参考にしつつ、本市での実例を踏まえて、原則「70年以上」

● 対策の優先順位の考え方

ア 公共建築物の用途における対策の優先順位

- ・ 施設の劣化度のほか、防災上重要な施設、地域の拠点となる施設等については、対策の優先順位が高いものと位置付けた上で、施設の役割や機能などを総合的に検討することにより、年度毎の工事費を平準化し、適正な財政計画の下で計画的な施設の保全を図ります。

イ 計画的に保全すべき部位

- ・ 「平成31年版 建築物のライフサイクルコスト」（国土交通省監修／一般財団法人建築保全センター編集・発行）を参考にして、建築物の機能や性能を維持する上で重要となる部位を予防保全の対象部位として設定し、計画的な保全に取り組めます。
- ・ 事後保全とした部位であっても、その状態を定期的に把握し、適切な保全措置を講じます。

【対象内容】

工事種別	部位		保全手法
建築	屋根	屋根	予防保全
	外部	外部、外部建具	予防保全
	内部等	内部、内部建具、外構	事後保全
電気	受変電等	受変電、通信・情報（防災）	予防保全
	電力等	電力、通信・情報、避雷・屋外等	事後保全
機械	空調等	空調、換気、自動制御等	予防保全
	給排水衛生	給排水衛生	予防保全
	昇降機	昇降機	予防保全

4. 対策内容と実施時期

再配置対象施設

施設名	建築年度	延床面積	対策内容		実施時期	
					R3～7	R8～12
図書館	昭和 58	585 m ²	複合化	図書館、地域交流センター、子育て支援拠点施設の機能を兼ね備えた複合施設を新たに整備します。	○	-
			用途転用	新図書館の整備後、現在の図書館の建物については、今後の利活用を検討します。	-	○
奥上林研修センター	昭和 12 ～ 昭和 30	2,692 m ²	複合化	図書館、地域交流センター、子育て支援拠点施設の機能を兼ね備えた複合施設を新たに整備します。	○	-

注：延床面積は 200 m²以下の棟も含む

計画的保全対象施設

- ・主な対策内容と実施時期を記載しています。
- ・実施時期については、建築年度を基準とし、部位・部材毎の標準的な修繕・更新周期を整理等した上で、工事履歴や劣化状況等を踏まえて設定しています。

分類	No	施設名	棟名	建築年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8～12	備考	
市民文化系施設	1	宮代共同集会所		昭和 60	(No 6 宮代コミュニティセンターに記載)					複合施設：6・37・39		
	2	人権福祉センター綾部会館		昭和 54								
	3	人権福祉センター物部会館		昭和 44	■					■		
	4	人権福祉センター栗文化センター		昭和 60				■		●		
	5	男女共同参画センター		平成 7	(No 34 I・Tビルに記載)					複合施設：34		
	6	宮代コミュニティセンター		昭和 60	●	■				■ ●	複合施設：1・37・39	
	7	中央公民館		昭和 56						■ ▲ ●		
	8	綾部公民館		令和元	(No 23 市民センターに記載)					複合施設：23		
	9	中筋公民館		平成元								
	10	吉美公民館		昭和 62						■ ●		
	11	西八田公民館		昭和 60						■ ●		
	12	東八田公民館		昭和 56						■ ●		
	13	山家公民館		平成 2	■					●		
	14	口上林公民館	健康ファミリーセンター	昭和 61		●					●	
			多目的ホール	昭和 30							▲	
	15	豊里公民館	豊里コミュニティセンター	平成 5							■ ●	
			多目的ホール	平成 8							▲	
	16	物部公民館		平成 12							■ ●	
	17	志賀郷公民館	本館	昭和 19								
多目的ホール			平成 6							▲ ●		
18	中上林公民館		平成 3							●		
19	奥上林公民館		昭和 57							■ ●	複合施設：50	
社会教育系施設	20	図書館		昭和 58						■ ▲ ●	再配置対象施設	
	21	資料館		平成 2	●	●				■ ▲ ●		
	22	天文館		平成 6	■	●				■ ▲ ●		
スポーツ・レクリエーション系施設	23	市民センター		令和元							複合施設：8	
	24	総合運動公園	体育館	昭和 59	▲	▲	▲	▲	▲	■ ▲ ●		
			あやべ球場メーンスタンド	平成 10	●					■ ▲ ●		
			第2体育館	昭和 63						■ ▲		
			近的弓道場射場	昭和 59							■	
	25	里山交流研修センター	里山交流館 宿泊棟	昭和 43							R4年度：建替	
26	あやべ観光案内所		平成 12	●					■ ●			

■：建築工事（屋根、外部、内部等）、▲：電気工事（受変電等、電力等）、●：機械工事（空調等、給排水衛生、昇降機、機械その他）

計画的保全対象施設（つづき）

分類	No	施設名	棟名	建築年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8～12	備考
スポーツ・レクリエーション系施設	27	あやべ温泉	二王館	平成 11						■●	
			温泉入浴施設	平成 8						■●	
	28	あやべ山の家		昭和 54						●	
	29	都市交流拠点施設		平成 26							
	30	二王公園		平成 5						●	
	31	奥上林研修センター		昭和 12 等							再配置対象施設
産業系施設	32	研修センター		昭和 61							
	33	綾部工業団地・交流プラザ		平成 7	■					▲●	
	34	I・Tビル		平成 7	▲		●			■●	複合施設：5
	35	ものづくり交流館		平成 29							
学校教育系施設	36	林業センター		昭和 57						■●	
	37	宮代教育集会所		昭和 60	(No 6 宮代コミュニティセンターに記載)						複合施設：1・6・39
子育て支援施設	38	物部保育園		昭和 51	●						
	39	宮代児童センター		昭和 60	(No 6 宮代コミュニティセンターに記載)						複合施設：1・6・37
	40	物部児童館		昭和 50						■	
	41	なかすじ児童センター		平成 8						■	
	42	東綾放課後児童健全育成学級		平成 3						●	
保健・福祉施設	43	清山荘		昭和 61						■▲●	
	44	ふれあいの家		昭和 42	■					■▲●	
	45	かんばやし交流館		平成 9							
	46	保健福祉センター		平成 12						●	
	47	福祉ホール		平成 6						●	
医療施設	48	中上林診療所		昭和 23							複合施設：49
	49	上林歯科診療所		昭和 23	(No 48 中上林診療所に記載)						複合施設：48
	50	奥上林診療所		昭和 57	(No 19 奥上林公民館に記載)						複合施設：19
行政系施設	51	市庁舎	本庁舎	昭和 31	●					●	
			東庁舎	平成 3						■●	
			本庁北	平成 3							●
	52	上林地域振興支援センター		平成 3						■●	複合施設：55
	53	消防コミュニティセンター		昭和 59						■▲	
	54	消防庁舎	消防本部庁舎	昭和 55						■	
55	上林出張所		平成 3	(No 52 上林地域振興支援センターに記載)						複合施設：52	
処理施設	56	クリーンセンター	工場棟	平成 14	▲●	▲●	■	●	●	■▲●	
	57	衛生公苑		昭和 43		●	●	●	●	■▲●	
その他	58	斎場		平成 6	●		●	●	●	■▲●	
	59	綾部駅自由通路		平成 11						■	
公園	60	山家城址公園		平成 3							
病院施設	61	綾部市立病院	綾部市立病院	平成 2	■●	●		●		●	
	62	綾部市立病院医師上野寮		平成 元							
	63	綾部市立病院看護師青野寮		平成 元							
	64	綾部市立病院看護師位田寮	I (A～F)	平成 4							●
II (G～K)			平成 7							●	

■：建築工事（屋根、外部、内部等）、▲：電気工事（受変電等、電力等）、●：機械工事（空調等、給排水衛生、昇降機、機械その他）

5. 対策費用

本計画における今後 10 年間の対策費用の総額は約 54.1 億円、年平均では約 5.4 億円の負担が見込まれます。

